

第4号様式の3

(表)

國民健康保険高齢受給者証		
交付年月日 年 月 日		
被保険者証記号・番号		
世帯主	住所	
	氏名	
対象被保険者	氏名	男・女
	生年月日	年 月 日
一部負担金の割合		
発効期日 年 月 日		
有効期限 年 月 日		
保険者の名称及び印並びに保険者番号		横浜市
		印

(縦12.8センチメートル、横9.1センチメートル)

国民健康保険高齢受給者証の注意事項

- 1 この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。
- 2 保険医療機関等において診療を受けるときは、被保険者証とともに必ずこの証をその窓口で提出してください。
- 3 次の場合は、速やかに、この証を区役所に返してください。
 - (1) 被保険者の資格を失ったとき。
 - (2) 老人保健法による医療を受けることができるようになったとき。
 - (3) 世帯の異動などにより新しい高齢受給者証の交付を受けたとき。
- 4 この証の記載事項に変更があったときは、14日以内にこの証を添えて区役所に届け出してください。
- 5 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。